

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2799200122		
法人名	アミコ株式会社		
事業所名	アミライフ・鶴見 第①ユニット(すみれ)		
所在地	大阪市鶴見区今津北2丁目6番8号		
自己評価作成日	平成29年2月1日	評価結果市町村受理日	平成29年4月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成29年2月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

共同生活の中であってもその人らしい暮らしができるようアットホームな環境作りをしています。毎月、季節に合わせた行事を行い季節感を味わっていただき、毎日食事前には体操やレクリエーションを行っています。ユニット単位ではなく事業所全体で1人ひとりのご利用者様を支援出来るよう事務所を開放しユニット同士行き来出来るようにしています。また、医療との連携も力を入れており、常勤の看護師を配置することで主治医・薬剤師と連携し、細かい健康管理を行っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設一年目の当該事業所は、利用者が自由な生活が維持継続できるように職員は利用者の思いに寄り添い、意見を出し合い協力しながら利用者が楽しみながら穏やかに暮らすことが出来るよう支援に努めています。散歩時の挨拶や近くの商店に買い物に行き近隣の方と顔馴染みとなり、小学校で開催される祭りや地域包括支援センター主催のふれあい祭りに利用者と一緒に参加し地域との交流を進め利用者に楽しんでもらうと共に、少しずつ地域への事業所の認知度が広がるように努めています。また家族からの声をもとに以前の趣味であった編み物を推奨し、他の利用者も一緒になって編み物が出来るようになったり、利用者の好みを取り入れながら食事の工夫やおやつ作り等変化のある食事を提供するなど、暮らしを楽しんでもらえるよう支援しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念である「笑顔・信愛・憩い」をスタッフ間で共有し、実践しています。	法人の理念を事業所の理念とし、職員の入職時には理念に込められた思いを伝え、理念に沿った支援となるように会議で支援や行事の取り組みの振り返りを行い理念の実践に繋げています。開設1年の経過の中で利用者が自由に暮らせるように、職員もやりたいことに自由に組みあわせるようにとの思いを事業所独自の理念として作成を検討しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の理髪店を利用したり、近くの商店に買い物に出掛けたりしています。地域行事「夏祭り」などにも参加しています。	近隣に住む職員や運営推進会議で町会長から地域の情報を得て、小学校の運動会や地域包括支援センター主催の祭りを利用者と観に出掛けています。近隣の商店へ買い物に行き顔馴染みになり事業所のパンフレットを配置してもらう等、地域との交流を少しずつ深め事業所の認知度と利用者へのサービスの向上に繋がるように努めています。今後はボランティアの導入を検討していきたいと考えています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	気軽にお声かけして頂けるよう、いつでも施設内見学や認知症についてのお問い合わせに対応させて頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	取り組みに関してご意見を頂き、参考にさせて頂いている。行事や地域の活動等の情報を頂き参加させて頂いている。	会議は2か月に1回利用者代表や町会長、地域包括支援センター職員等の参加の下開催し、利用者の状況や行事等の伝達、活動報告や意見交換を行っています。防犯面での意見を聞き警察や法人にも相談して対策を検討したり、事故報告も行い利用者の服薬の際のチェックの体制を見直す等、会議の中で得られた意見を運営やサービスの向上に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	区役所の担当ケースワーカーと連絡を取り合っています。利用者様の訪問時などに不明な点や相談を行っています。	運営上のわからない点を電話で確認したり、書類の提出やケースワーカーへの相談で行政の窓口へ訪問しています。行政から研修等の案内が届き可能なものには参加するなど、行政と良好な関係を築くように取り組んでいます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修に参加した職員が報告書を作成し、回覧している。安全のため、玄関は常時施錠しているが、要望があれば、職員が付き添って外出しています。2階の2ユニットは事務所を開放し、行き来出来るようにしています。	年1回法人で開催する身体拘束に関する研修に職員代表が参加し事業所で伝達して知識を身に付けています。会議で身体拘束の実例を話したり、職員間でも話し合うと共に、日々の支援の中で指導することで拘束しないケアに努めています。危険防止や防犯上出入り口は施錠されていますが、外出希望の利用者には出来るだけ職員が寄り添い外出し気分転換を図り、閉塞感の無い暮らしに向けた支援に努めています。	

アマライフ・鶴見 第①ユニット(すみれ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	同法人内の他事業所が集まり、2ヶ月に1回研修を行い情報共有を行っている。良い資料等あれば回覧し、周知している。事業所内の会議で注意喚起を行っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご相談に応じて、社会福祉協議会「あんしんさぽーと」を利用する支援をしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分な時間をとり説明を行い、面会時などに不明な点などをご理解頂けるまでわかりやすく説明させて頂くよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置させて頂き、職員とも話やすい環境作りに努めています。毎月の会議の時には、職員が意見を自発的に言えるよう工夫しています。	フロア入口に意見箱を設置したり、面会時に家族とコミュニケーションを図り意見を聞いています。家族から利用者の体調面で相談を受けたり、編み物をしたいと利用者や家族から意見をもらい、他の利用者も出来るように準備して皆で編み物に取り組めるようになる等、意見や希望を運営やサービスの向上に繋げるように努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度会議を行い、意見交換を行っています。職員の利用者様への思いを大切に出来る限り意見を実現できるようにしています。	毎月の会議で職員の意見を出し合っており、月毎の行事を職員間で話し合って内容を決めたり、朝食や手作りのおやつへの工夫、机の配置など日々の生活への提案など意見を運営やサービスに反映しています。法人の人事担当が来て意見を聞いたり、職員の様子を見て声をかけたり、相談を受けて随時面談を実施する等、出来るだけ多くの意見を得られるように努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	発注業務や行事を担当制にし、1人1人が責任を持って仕事することでやりがいを持てるようにしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の案内を掲示したり、力量にあった研修を受けるよう勧めています。職員同士での自発的な研修も行っています。		

アマライフ・鶴見 第①ユニット(すみれ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所の勉強会に参加させて頂いたり、研修会を行う場所を提供しています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にはホームの見学と面談を行っています。入居後は、情報共有出来るよう日々の申し送りや生活記録に細かく情報が記入出来るようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	お問い合わせの段階から現状をお聞きし、要望を把握するように努めています。面会時は必ずお声かけし、状況報告するようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	要望をお聞きした時には他の介護保険サービスを利用できる可能性をお話させて頂いております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立した生活が送れるよう残存能力を活かしたケアを行っています。出来ることが増えた時には一緒に喜べる環境作りを心がけています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様で出来ることはして頂いています。また職員からの思いも伝えさせて頂くこともあります。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	レクリエーションや散歩に馴染みの場所を取り入れたり、ご友人の面会の際にはお声かけさせて頂き親しみやすい環境を作り心をかけています。	友人や習字の教え子等の知人の来訪時にはリビングや居室に案内し、お茶やテーブルを出す等ゆっくり過ごせるように配慮しています。散歩の時に馴染みの場所への訪問や買い物に出掛けたり、家族と一緒に自宅や結婚式等へ外出しています。家族との外出時には日程調整や服装、薬等の事前の準備を支援する等、馴染みの人や場との関係継続の支援をしています。	

アミライフ・鶴見 第①ユニット(すみれ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	関係性を把握し、食席や居室を配置しています。仲違いしたときには職員が仲介し、互いにわかり合えるように支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居の際には、事情を考慮した対応を心がけています。退居後の行き先のご相談もお受けしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションの中から本人の希望・意向をくみ取り情報共有しています。	入居時に事業所や自宅で面談を行い、意向や希望、生活歴、身体状況、嗜好等を聞き独自のシートにまとめて意向や希望の把握に努めています。また以前に利用していた施設やかかりつけ医等からも情報を得ています。日々の利用者の言葉を記録に残し思いを汲み取るように努め、困難な場合でも職員間で検討し家族にも相談しながら思いや希望の把握に繋げています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様や本人様とお話する時間を作り、把握するよう努めています。情報を共有し、生活歴などを振り返ってケアの方向性を決定しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の言動や生活の記録を残し情報共有しています。また申し送りなどで変化を話し合い現状把握すると共にケアのあり方を思慮しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様の気になることや希望・意向を聞き取り介護計画に反映しています。また、主治医や薬剤師と連携しケアの方向性を決定しています。	アセスメントを基に作成された介護計画は6か月毎の見直しを基本とし、入院や状態に変化があれば随時の見直しも行っています。見直しに当たっては再アセスメントを行い、職員間で話し合った内容をはじめ、事前に聞いた本人や家族の意向や看護師、医師の意見も反映し現状に即した計画となるよう取り組んでいます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に生活記録を作成し個人ファイルに残しています。概ね2ヶ月程度はすぐに振り返って確認出来るようにしています。		

アミライフ・鶴見 第①ユニット(すみれ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様の面会が難しく外出する機会が少ない方には、外出する機会を作ったり、必要と思われることを常に考えその方に合った支援を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアを検討中ですが、現在は利用していません。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に往診医の説明を行い承諾を得ています。往診以外の受診時は、職員が付き添い受診しています。また、主治医がその都度専門医の紹介を下さっています。	入居時に選択が出来る事を伝え、かかりつけ医を継続して受診する方もおり往診を受けたり通院しています。協力医から月2回の往診を受け、24時間連絡可能で体調の変化があった時などは必要な指示を受けています。利用者の希望に応じて訪問歯科の治療を受けたり、職員の対応で眼科を受診することもあり結果はメール等で家族に伝えています。日々看護職員が健康管理を行っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師を配置しており、日々の対応や相談を行い、主治医・薬剤師との連携を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療連携室との連携を行っています。入居の相談等もお受けし、入院時は合同カンファレンスなどで情報共有しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化に関わる指針をご説明し、承諾を得て契約を行っています。	入居時に家族へ指針を基に利用者が重度化した際の事業所の方針を説明し同意をもらっています。これまでに看取り支援の経験はありませんが、利用者の重度化が進んだ際に改めて家族と職員、医師で話し合い看取りの支援体制を整えていくこととしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	他事業所と合同で研修を行い、報告書を作成し情報共有しています。		

アミライフ・鶴見 第①ユニット(すみれ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防避難訓練を行い、防災マニュアルを他事業所と合同で作成中です。	訓練は年2回いずれも屋間の火災を想定して実施し、内1回は水士砂災害も同時に想定して消防署立会いの下利用者も参加して通報や避難誘導、水消火器を使用しての訓練を実施し、消防署から講評をもらっています。運営推進会議で町会長にも訓練の案内を行い、水や缶詰等の3日分の食料等の備蓄をしています。	勤務する職員の少ない夜間を想定した訓練を実施すると共に、近隣の方へ声かけを行うなど地域との災害時の協力体制の構築に向けた取り組みを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	関係性を作れるよう、1人ひとりにあつた言葉かけを行っています。	事業所の会議の中で接遇に関する研修を実施し、その中でプライバシーや尊厳に関する知識を身に付けています。利用者が嫌な思いをしないような言葉かけを心掛け、不適切な言葉かけが見られた場合は管理者が注意し、職員同士でも注意し合っています。排泄の時の声かけは隠語で行う等羞恥心にも配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望・要望等を傾聴し、出来る限り本人思いを尊重した生活を心がけ、思いを伝えやすい環境を作れるよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様の希望に沿って、入浴のタイミングや食事の時間を調整しています。食事のメニューは食べられないものがある場合は変更したりしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方の好みに合わせて衣類を選んだり、訪問美容では希望に合わせて染髪しています。美容液なども要望があれば購入しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	下善をして頂いたり、希望に合わせてその日のメニューを変更しています。当番制で調理の手伝いをさせていただいたりもしています。	献立やレシピ、昼夕の食材は業者から届き、朝食は事業所で材料を買いに行き三食とも手作りしています。利用者も朝食の材料と一緒に買いに行くこともあり、職員も同じテーブルで利用者と一緒に食べています。利用者の好みに合わせてメニューを替えたり、たこ焼きや善哉等のおやつ作り、外出行事に合わせて外食をしたり、寿司やピザを取って食べる等、変化のある食事を楽しんでもらっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量を把握し生活記録に記入し一日の摂取量を把握している。必要な方にはおかゆや刻み食を提供したり、水分量の調整をしています。		

アミライフ・鶴見 第①ユニット(すみれ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	その方の残存能力を活かし、毎食後の口腔ケアの見守り・介助を行っている。必要であれば週に1回歯科往診を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はおむつ交換ではなく必ずトイレ誘導を行っています。夜間のおむつ交換もこまめに出来るよう夜用パッドの使用は極力控えています。	利用者毎に排泄の記録を取り個々のパターンを把握してトイレでの排泄を基本に利用者に応じた声かけや案内をしています。排泄支援を継続して、紙パンツから布の下着に変更する等、排泄状況が改善し表情が明るくなった方もいます。夜間のポータブルの使用など利用者個々に応じた排泄支援の方法や排泄用品の種類を職員間で話し合っって検討し自立に向かうよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	最終排便日を把握し、看護師と相談し下剤の調整や日々の体操を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1人ひとりがゆったりと入れるよう一日の入浴人数を3人にし強い希望があれば、時間帯問わずに入浴をして頂いている。	入浴は1日3人ずつ午後の時間帯に週2回を基本として支援していますが、希望に応じて夕方や夜間の入浴にも対応しています。入浴拒否が見られる利用者には声をかける日時を変えたり職員を代える等無理なく入浴してもらっています。ゆず湯を実施したり、好みのシャンプーや石鹸等を持ち込みも可能にしており、ゆっくり会話も楽しみながら入浴出来るように支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就床前にホットミルクを提供したり、寝付きの悪いときにはフロアのソファで横になって頂いたり、その時々に応じて無理に就床せずに付き添っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用薬の情報をファイリングしており、職員が閲覧出来るようにしています。また、効果・副作用など看護師に聞くことが出来る。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人のおやつや購入や持ち込んだものを共有の冷蔵庫に預かりいつでも食べれるようにしています。塗り絵や貼り絵・編み物も出来るように常備しています。		

アマライフ・鶴見 第①ユニット(すみれ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望を聞きご家族様と相談したり、行事に取り入れている。遠方へは日常的に行くことは難しいため、近くの公園や商店へ行くことを支援しています。	気候の良い時期には散歩や近隣の商店へ買い物に出掛けたり、季節に応じた初詣や桜の花見、秋には歴史博物館に行き野外で弁当を食べるなど、外出を楽しんでもらっています。また個別で職員と身の回りの物を買いに掛けた通院の帰りにお茶を飲んで帰ることもあります。初詣には3日間に分けて全員で行ったり、日々の散歩や買い物も利用者が偏ることの無いよう配慮しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額をご本人にお持ち頂くことは、紛失の際の責任はこちらで負えないことを承諾して頂いた上でお持ち頂いています。また、お小遣いでお菓子を買に行く等しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り次ぎや手紙の送付などしています。月初めには、ご家族様に1ヶ月のご様子を送付しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様と一緒に作ったものを掲示しています。毎月、季節にあった貼り絵に取り組みフロアに掲示しています。春から秋にかけて野菜のプランターを作り、水やりや収穫をして頂いております。	共有空間に利用者で作ったぬり絵を掲示したり、雛人形等の季節の飾り付けを行い温かい雰囲気作りを心掛けています。利用者の歩行の妨げにならないよう利用者の相性を考慮して椅子やテーブルを配置し、またソファを置き1人になれる場所も用意しています。掃除は利用者も出来ることに携わりながら毎日行い、利用者の体感も考慮して室温を調整し、加湿器を使用して湿度に配慮し快適に過ごせる共用空間を作り努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにはソファを設置し、くつろげる場所を作っています。事務所は開放しており、1人になりたいときやゆっくり話せる空間にしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	可能な限りご自分の使用していたものや思い入れのある物を持ち込んで頂き使用して頂いています。	テレビや筆筒、人形、冷蔵庫、家族の写真等の思い入れのある大切な物を持ち込んでもらい本人と相談し使いやすいように配置しています。習字セットやラジオを持ち込んで楽しんでいる利用者もいます。掃除は毎日実施して清潔保持を心掛けています。加湿器を使用し湿度に配慮する等、その人らしく快適に過ごせる居室を作り努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室にはわかりやすい絵で表示を付けています。居室には、ネームプレートと部屋番号を表示して、ご自分の居室がどこかすぐにわかるようにしています。		